

一 般 質 問 通 告 書

令和5年第4回 二宮町議会定例会

二 宮 町 議 会

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和5年11月21日 午前9時00分
件 名	二宮町の学校教育施策について
要 旨	<p>令和5年4月より、施設分離型小中一貫教育校として、「にのみや学園」が開校された。町立小中学校5校を共通の教育方針のもと、9年間の学びをつなぎ、小中学校の教員が一体となり、より分かりやすい授業を行うとともに小学生同士、小中学生同士の交流を深めることで進学に伴う不安を軽減させる等の教育効果をねらい学校教育を展開していくということである。開校から9カ月が経過したが、安心して学び続けられることと、小学校から中学校への滑らかな接続等、当初掲げられていた小中一貫教育による教育効果は出始めているのか。その他、教職員の働き方改革、土日や休日の部活動の地域移行、給食費の無償化等に対し、どのような施策を講じていくのかを問う。</p> <ol style="list-style-type: none">1. にのみや学園としての5校の関わり等、小中一貫教育の目的を達成し、効果を高めていくためにどのような施策を講じ進めているのか。2. 教職員の働き方改革に対し、どのような施策を講じているのか。3. 部活動の地域移行に関する進捗状況はいかがか。4. 本年9月議会において、段階的に令和6年度より中学生の給食費を無償化するというお話しがあったが、小学生も含めすべて無償化にすることが可能であると思うかがいかがか。
<p>上記通告いたします。</p> <p>令和5年11月21日</p> <p>二宮町議会議長 根岸 ゆき子殿</p> <p>質問者 二宮町議会議員 前田 憲一郎</p>	

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和5年11月21日 午前9時30分
件 名	通学路の安全性と中学生における自転車通学について
要 旨	<p>1. 通学路の安全性について</p> <p>(1) 道路標識のポールが、歩道に設置されているところがあるが、歩道の外に設置変更してもらえないか。</p> <p>(2) 通学路にある危険なブロック塀について通学路上を含め、危険なブロック塀のあるところが存在する。危ないので撤去等できないか。通学路の所だけでも町でなんとかしてもらえないか。</p> <p>2. 各小学校における、登下校時の旗振りや見守りについて</p> <p>(1) 各小学校における、登下校時の旗振りや見守りの方法は、学校ごとにどうなっているのか。保護者の負担は、どのくらいか。</p> <p>3. 中学生における、自転車通学について</p> <p>(1) 二宮中学校は、自転車通学者への安全指導ということで、年度初めの安全指導と自転車点検等の実施を行い、月1回の自転車整備点検を実施し指導をしているとのことだが、具体的にはどの様なことを行っているのか。</p> <p>(2) 二宮中学校における自転車通学者は何人いるのか。 2011年で133名、2010年で136名、全体の生徒の3割弱だったとのことだが、現在何名いて、全体の何割か。</p> <p>(3) 二宮西中学校もかなり遠いところからきているが、自転車通学できないか。アンケート調査をしてみてもどうか。</p>
件 名	<p>1. 災害時における、ペットと同行避難できる避難所の増設を</p> <p>2. 避難所の一部に、ペット同行避難者専用の部屋の設置を</p>
要 旨	<p>1. 災害時における、ペットと同行避難できる避難所の増設を。</p> <p>本年9月3日の防災訓練でのペットとの同行避難訓練に私も参加・見学して「車で避難できなかったらどうなるのか。」という意見を聞いた。最も多かったのが、今日は車で来たが実際の災害時に避難所まで自分達人間の避難用品、ペットフードを含むペットの避難用品、ペット自身、ケージを持ってこれるかということだった。かなりの重さになることから一時飼養スペースを自宅近くの各避難所に設置することはできないかという意見もあった。</p> <p>そこで、以下の質問をする。</p> <p>(1) 来年の防災訓練の日は、涼しい時期に変更できないか。</p> <p>(2) 各避難所に、一時飼養スペースを設置できないか。</p> <p>(3) 自分達人間の避難用品、ペットフードを含むペットの避難用品、ペット自身、ケージを全て持って逃げると、どの位の重さになると思うか。</p> <p>(4) 二宮町のペットと同行避難ができる場所は2カ所だが、一番遠い住民だと避難する距離は、どの位になるのか。</p> <p>多頭飼い(特に猫を飼っている)方は、避難所に連れてくるのは難しいので、自宅にペットを押し込めて自分達だけ避難する方が多い。その後何度も家に残したペットを見に行ったケースが目立つが、これ以外方法はないか。</p>

(5) ペットフード、ペットシート、段ボールでできたペット避難ケージ等、ペットの避難用品を少量でもいいので備蓄できないか。

2. 避難所の一部に、同行避難者専用の部屋の設置を。

災害が起こった後の緊急時に、避難所の管理者（自治会長、校長等）が同行避難者の受け入れを拒否することは現実的には困難で、受け入れに関するルールが決まっていないまま、無条件で受入れて後にトラブルになるといった事例が多く見られた。「なぜ予めペット受入れのルールを決めていないのか」という指摘を、同行避難者、ペットを連れていない避難者の双方から数多く受けた。」という記述が各地震災災害時の記録で散見された。環境省でも「学校内の屋内のペット飼養スペースの一例として」を挙げてきている。

そこで、以下の質問をする。

- (1) 各学校で予めペット受入れのルールを検討しておけないか。
- (2) 災害時に協力を得るために必要なボランティアの育成ということで、講習会や、勉強会を開いてそのままボランティアとして登録することを、試みてもらえないか。

上記通告いたします。

令和5年11月21日

二宮町議会議長 根岸 ゆき子 殿

質問者 二宮町議会議員 古谷 健司

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和5年11月24日 午前10時45分
件 名	次期介護保険事業計画について
要 旨	<p>今、第9期の介護保険事業計画の策定が進んでいる。介護保険が高齢者の暮らしを支える大きな柱となっている中で、次期計画に対する町の考えについて、次のように伺う。</p> <p>1. 現状の介護保険の様々なサービスの利用状況はいかがか。 特に、特別養護老人ホーム、グループホームなどに入所を待つ、いわゆる待機者はどの程度おられるのか。 入所施設の稼働状況はどうなっているか。 加入者の保険利用状況はいかがか。</p> <p>2. 第9期介護保険事業計画について町の方針はいかがか。 どういった点に力点を置いているのか。 第9期の保険料については、据置きが妥当だと考えるが、どう考えるか。 認知症対策について、強化される点はいかがか。</p>
件 名	高齢者の生活支援について
要 旨	<p>高齢の方々の日々の生活に関する心配として、買物や通院に関わる不便やゴミ出しの不便が訴えられることが多い。ゴミ出しの件は3月議会でも取り上げたが、その後の検討がどのように進んでいるか、また、移動支援については、現在策定中の「地域公共交通計画（案）」に関連して伺う。</p> <p>1. 移動支援について。 「地域公共交通計画（案）」基本方針の2として、福祉的視点の導入がうたわれている。福祉的視点の必要性については、これまでも触れられてきたが、「交通弱者に対応した福祉的な移動支援策の検討」を上げられていることは大きな前進と考える。どのようなものを想定しているか。 カナちゃん手形の普及についてはどのように考えておられるか。 バス停までの移動のバリアフリーについて、どのように考えておられるか。</p> <p>2. ゴミ出し支援について。 3月定例会では、前日までのゴミ出しを可能にするハンディキャップボックスの導入などを提案したが、その後の検討はどのように進んでいるか。</p>
<p>上記通告いたします。</p> <p style="text-align: center;">令和5年11月24日</p> <p>二宮町議会議長 根岸 ゆき子 殿</p> <p style="text-align: right;">質問者 二宮町議会議員 渡辺 訓任</p>	

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和5年11月24日 午後1時10分
件 名	ICT活用による行政サービスDXの取り組み状況と今後について
要 旨	<p>国はR2/12全国の市町村長が重点に取り組む内容「自治体DX推進計画」をとりまとめ、R3/9デジタル庁を設置しました。更にR4/6すべての市町村民がデジタル技術の恩恵を受けることができる「誰一人取り残さない」DXの推進の重点計画を示しました。二宮町もR4/4にデジタル推進室を立ち上げデジタル化推進計画を策定し、町民目線のサービスデザインで「いつでも、どこでも、誰もが」デジタル技術を使い町民のニーズに合った行政サービスが手軽に利用できることを目指し7つの取り組みを推進しています。</p> <p>一方で、町民はDX化に関心が高く、一例だが近隣市町村では行政サービスのDX含めたスマートシティ化が進んでおり、スマホでLINE等のテクノロジーを活かしたツールが運用されており、町民からはなぜツールを利用しないのか、情報伝達、収集、発信にも早急な導入を期待する声を多く聞きます。これらを踏まえ、ICTの導入により、より住民と行政の距離を縮め、より利便性の高い、住民目線に立った行政サービスが提供されるようなデジタル化を、次の2つの観点で「①自治体窓口DX」（書かないワンストップ窓口）、「②持ち運べる役所」の実現に向けて、乗り遅れることなく加速して取り組んでいく必要があります。</p> <p>そこで、7つの取り組みの中から抜粋した下記、要旨について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">1. デジタル化推進のための組織体制の目的と役割はなにか。2. 行政手続きのオンライン化で目指すところは。今どのように進んでいるか。（取り組み1）3. 自治体情報システムの標準化・共有化について、現在の進捗は。（取り組み3）4. デジタルインクルージョン対策の実施状況とその効果は。（取り組み5） ①スマホ教室等の情報弱者（デジタルデバイド）対策 ②LINE等のアプリ導入検討。5. 庁内業務の改革の考え方と現状はどんな状況か。（取り組み6）6. 人材育成の取り組みの考え方は。どんなことをやっているか。（取り組み7）
上記通告いたします。	
令和5年11月24日	
二宮町議会議長 根岸 ゆき子 殿	
質問者 二宮町議会議員 岡田 幸次郎	

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和5年11月24日 午後4時00分
件 名	道路・公園の管理運営と取り組みについて
要 旨	<p>ここ数年、町のインフラ整備ならびに公園などの管理が十分に出来ていないと感じる。平成31年の議会質問で町道の計画的な維持管理を求め質問しているが、その後も補助金や予算がないとの事で整備がされていないのが現実である。9月議会では補正予算という事で1億2千9百万円が基金に積み上げられているが、必需であるインフラ整備事業の準備や計画がなされていない現状で町民の生活が守られるのか甚だ疑問に感じ、事業ならびに財政と共に町の考え方を問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町道整備計画・および保全について。 2. 主要町道以外の整備・保全について。 3. 町有地の樹木や雑草管理について。 4. 公園統廃合計画の進捗について。 5. 公園の廃止・存続と業務状況について。 6. 予算組みと残預金の処分について。
件 名	不祥事を発する組織運営と業務執行について
要 旨	<p>令和2年6月、12月議会において車検切れならびに予算計上ミスなどについて質問し令和2年、令和3年6月に内部統制制度について質問しているが未だ報告はない。今回の車検切れは再発であり大きな問題と感じる。懲戒処分の戒告は非常に重い処分であり適正か疑問がある。村田町政では不祥事が多発し就任の2014年から現在までの9年間に14件の不祥事が発生。職員能力の平準化を進める現町政だが不得手な部署では基礎知識の不足や日常業務で迷いなど不必要な業務を課すこととなり、働き方改悪が横行しているものと思う。2019年に提唱された働き方改革が重なり問題は重篤化しているのではないかと。よって前回起きた車検切れと今回の車検切れの経緯、職員への処分が適切かどうか、現在の組織体制と業務状況について、内部統制制度についての考えを問う。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和2年から令和5年の車検切れに対する取り組みについて。 2. 職員の処分決定の経緯と責任の所在について。 3. 人事異動と組織編制の考え方について。 4. 職員の働き方と組織としての取り組みについて。 5. 内部統制制度の制定と運用について。
<p>上記通告いたします。</p> <p style="text-align: center;">令和5年11月24日</p> <p style="text-align: center;">二宮町議会議長 根岸 ゆき子 殿</p> <p style="text-align: right;">質問者 二宮町議会議員 大沼 英樹</p>	

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和5年11月27日 午後1時30分
件 名	袖が浦プール、及び袖が浦公園の利活用と整備
要 旨	<p>二宮町には令和5年度当初、3つのプールがあり、上町の袖が浦プールは休止状態。緑が丘の温水プールは施設の老朽化から使用中止となり、先の第3回定例会にて廃止が議決されました。令和5年の夏に運用されたプールは、山西プール1か所のみです。</p> <p>おりしも今年の夏は、記録を取り始めてから東京では1位になるほどの夏が続き、コロナ禍以降通常運用に戻りつつある社会環境の中で、多くの人が海に、プールなどのレジャー施設に水辺の涼みを求めた夏であったのは記憶に新しいところです。また、温暖化により今後も平均気温は上昇を続けると報道もされており、地球熱帯化する表現もされ、さらなる暑い夏が予測されます。</p> <p>町では学校プールが設置されていないため、地域プールが子供たちの教育にも大切な役割を果たしていると考えます。プールでの水難事故予防のカリキュラムや、全身運動による体力づくりも含め、水泳授業も重要な教育と考えます。</p> <p>このような中で、袖が浦プールは休止状態が続き、議会からはプール再開を求めるも未だ実行されずに現在に至っています。子育て世代の町民や地域住民からも、プール再開や併せた公園整備を望む声を多く聞きますが、町はこの声はどう応えていくのか伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 町のプール施策とは 2. 袖が浦プールの今後の利用 3. 隣接する袖が浦公園の整備
<p>上記通告いたします。</p> <p style="text-align: center;">令和5年11月27日</p> <p>二宮町議会議長 根岸 ゆき子 殿</p> <p style="text-align: right;">質問者 二宮町議会議員 浜井 直彦</p>	

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和5年11月27日 午後1時35分
件 名	誰もがいきいきと豊かに暮らせる二宮町
要 旨	<p>全国的に少子高齢化が進む中、国はさまざまな課題に対しての施策を打ち出しています。</p> <p>二宮町もまちづくりの方向性として、福祉、健康・保健の分野からは、誰もがいきいきと豊かに暮らせるまちのタイトルのもと、『子どもから高齢者までの誰もが、住み慣れた地域で心身ともに健やかで自立した生活を送ることのできる地域共生社会の実現に向け、多様化したニーズに対応する包括的な支援の充実と、人と人とのつながりを大切にした、地域とともに支え合う仕組みづくりを進めます。』と掲げています。</p> <p>今回は、町民の方よりよく質問される事、また、これから特に必要になると思われる下記3点について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 産後うつ予防対策と状況について2. 帯状疱疹ワクチンとその費用助成について3. 若年層の献血推進と取り組みについて
<p>上記通告いたします。</p> <p>令和5年11月27日</p> <p>二宮町議会議長 根岸 ゆき子 殿</p> <p>質問者 二宮町議会議員 小林 幸子</p>	

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和5年11月27日 午後3時15分
件 名	持続可能で健康的な食生活を推進するための事業展開について
要 旨	<p>町の高齢化は著しい。また、人口は減っても世帯数が増えて地域は独居の方ばかりです。先日、地域でイベントを実施した時に、80代の男性からカレーライスを作れるようになりたいという声を伺いました。町ではコロナ禍以降、男性の料理教室が行われなくなりました。</p> <p>町では、二宮町健康増進計画・食育推進計画にもとづいて、食生活に関する事業を推進しています。この計画は平成27年に作成しその運用期間は平成36年（令和6年）と記されています。神奈川県でも神奈川県食育推進計画を策定していますが、県では令和5年度から9年度の実施期間で第4次計画が出ています。そこには「各市町村に求められる取り組み」も列記されています。しかしながら二宮町は県が第2次計画を作った時から、残念ながら進化がみられません。</p> <p>町には、食育推進計画を共に進めていくための、ヘルスマイトとして食生活改善推進団体のヘルスマイト二宮がありますが、コロナ禍の後の動きはどうなっているのでしょうか。</p> <p>また、昨年末あたりから円安の影響やウクライナ問題の影響で、すべてが値上がりし、特に毎日食べる食料品の物価高騰に、年金生活者や母子家庭は苦しんでいます。節約しながらも栄養が取れる食材の購入と作り方を町民の皆さんと進めていき、健康で安心な暮らしを守っていかねばなりません。以上のことから下記について伺います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 食生活改善推進事業の現在の状況と課題は。 通いの場での食生活改善事業を実施しているが、実態を伺う。 ヘルスマイトの研修場所である保健センターの厨房が、コロナワクチン接種の事務所になって久しい。改善を望む。 2. 食生活について町は町民、特に高齢者と母子家庭などの貧困家庭に対しどのような働きかけを行っているのか。 3. 現在の実態に即さない町の食育推進計画の改定について進捗状況を伺う。
<p>上記通告いたします。</p> <p style="text-align: center;">令和5年11月27日</p> <p>二宮町議会議長 根岸 ゆき子 殿</p> <p style="text-align: right;">質問者 二宮町議会議員 小笠原陶子</p>	

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和5年11月27日 午後4時5分
件 名	実効性のある施策による、二宮町の合理的な将来設計
要 旨	<p>令和5年第3回定例会総括質疑において、令和4年度施政方針の内容を軸に令和4年度決算に関し総括質疑をしました。ルール上、時間的な制約はないものの質問は3回までに限られているため、いくつかの課題については、残念ながら求めている回答が得られないまま終了しています。今回の一般質問はこれら残された課題について改めて問うものです。</p> <p>また、第3回定例会以降、状況が進展している場合におきましては、そのことも踏まえて新たに質問させて頂くことにより、件名に示す通り、今後の町政において、実効性のある施策を講ずることで、この町の合理的な将来設計を促すものです。そこで以下問います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 二宮町人口ビジョンに示している目標「2060年17,000人以上」を目指す事で、合併することなく二宮町単独で行政サービス維持が可能であると考えているのか？との問いに対し、非常にわかり難い答弁がありました。改めて可能と考えているか問います。 2. 県が平成19年に策定した「神奈川県における自主的な市町村の合併の推進に関する構想」を巡って、9月定例会の答弁では「同構想の策定根拠となる法律の条文は失効している」としたうえで、現在の「市町村の合併の特例に関する法律」を引き合いに「都道府県は市町村合併に際しその求めに応じサポートを行う」という点で構想の考えは生きているが構想を踏まえた計画とする必要は無い」との答弁がありました。この答弁は大きな誤解を生みます。そもそも同構想は合併を「強制」するものではなく「促す」ものであり同構想が失効していなくても「構想を踏まえた計画とする必要は無い」と言えます。また、同構想は失効していません。前述の答弁は誤解を生むものです。改めて同構想が失効していないことを確認します。その上で、同構想が合併を促していることから「構想を踏まえた計画とする必要は無い」との考えは、県の方針に反するものです。 3. 「神奈川県における自主的な市町村の合併の推進に関する構想」を巡っての文書管理に関して、「構想は承知している」との答弁がありました。最初に言及したのは令和5年3月16日の予算審査特別委員会でしたがその際には「読んでない」と言っています。その時点での文書管理についての質問です。 4. 「ラディアン周辺行政機能等集約基本設計業務に係るプロポーザル」の募集に際して、「新庁舎・駅周辺公共事業再編計画（R4.2策定）」をベースに実施していますが、同計画策定の時点で露軍によるウクライナ進攻による建築資材高騰はありません。公募の結果、(株)安井建築設計事務所が選定されていますが、その後の資材高騰に鑑み、当初考えられていた予算を大幅に上回ることは避けられず、9月定例会に質疑においても「昨年に対して約3割上昇したとも言われている」との答弁もありました。計画の大幅な変更を迫られると思われそうですが、そもそもR4.2に策定した計画をベースにプロポーザルの公募を行うこと自体、誤りであり、本来は建築資材高騰を踏まえ再策定した再編計画をベースとすべきだったのではないのでしょうか。

	<p>5. 役場新庁舎建設を巡っては、基本設計の委託が議会通った段階であり、この先もいくつかの越えなければならないハードルが存在します。説明会の開催や広報での周知により、多くの町民は建設が決定したと勘違いしているようです。周辺住民や公園利用者の理解についての質問に対しては、「配慮するので、特に影響はないと考えている。」との答弁があります。然しながら予定地近隣には建設反対の意思を示す旗が掲げられています。仮に建設が出来なくなった場合、どうするのか伺います。</p>
<p>件 名</p>	<p>ゼロカーボンシティ宣言を巡る町の対応</p>
<p>要 旨</p>	<p>令和5年9月4日の総務建設経済常任委員会において請願「2050年CO2（二酸化炭素）実質排出ゼロを目指す旨を、二宮町が表明する（ゼロカーボンシティ宣言）ことを求める請願」の審査が行われ、同委員会で採択され、9月27日の本会議最終日の表決でも採択されました。</p> <p>そこで以下問います。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 議会での採択を受けて町長は「ゼロカーボンシティ宣言」を表明するか。 2. どのような形で表明するか。 3. 「ポーズで宣言を出すということは本末転倒だと思っています。」との町長答弁があった。今後「地方公共団体実行計画」を策定することになるが、この町長答弁を同計画にどのように反映させるつもりか。
<p>上記通告いたします。</p> <p>令和5年11月27日</p> <p>二宮町議会議長 根岸 ゆき子 殿</p> <p style="text-align: right;">質問者 二宮町議会議員 松崎 健</p>	

一 般 質 問 通 告 書

受付日時	令和5年11月27日 午後4時40分
件 名	今後の財政見直し
要 旨	<p>9月議会では、令和4年度の歳入歳出決算報告があり可決認定された。が、基本単年度の収支であり、将来に向けた全体の財政見直しは何も見えていない。今後、役場新庁舎、(仮称)福祉会館、ラディアン大規模改修、駅前複合施設、公共施設再配置等、箱物整備で大きな町債発行が予想され、加えて給食費や18歳までの医療費無償化、扶助費や人件費の増額など、いわゆる経常経費が膨れ上がると予想される。</p> <p>多くの町民が、さまざまな施策、各事業計画に対し、将来の財政負担、子や孫の代まで多額の借金を強いることになることを懸念し心配している。</p> <p>安全安心、持続する二宮町を目指し、さまざまな事業を展開しようとするならば、そのような町民の心配をぜひとも払しょくして欲しい。よって以下の質問をする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 令和4年度決算から見た現状 2. ラディアン周辺整備、駅前複合施設、施設再編・公共施設再配置等に対する財源 3. 給食費・医療費の無償化、町債増発等による経常収支の悪化 4. それらを踏まえた将来の見直し 5. 町にお金はあるか
<p>上記通告いたします。</p> <p style="text-align: center;">令和5年11月27日</p> <p>二宮町議会議長 根岸 ゆき子 殿</p> <p style="text-align: right;">質問者 二宮町議会議員 野地 洋正</p>	